

# 付託事件等審査結果報告

平成22年12月24日

薩摩川内市議会総務文教委員会

委員長 永山伸一

## 1 委員会の開催日

12月17日

## 2 付託事件及び審査結果

- (1) 議案第184号 薩摩川内市外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (2) 議案第185号 薩摩川内市川内文化ホールの指定管理者の指定について  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (3) 議案第186号 薩摩川内市入来文化ホールの指定管理者の指定について  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、施設の維持管理業務について、県外業者を指定管理候補者とする場合は、緊急時に対応できる体制であるか十分に検討されたい旨の意見が述べられた。

- (4) 議案第187号 薩摩川内市樋脇総合運動場及び薩摩川内市樋脇屋外人工芝競技場の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (5) 議案第188号 薩摩川内市東郷総合運動場及び薩摩川内市東郷池島運動広場の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (6) 議案第189号 川内プールの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (7) 議案第190号 樋脇サンヘルスパーク及び薩摩川内市樋脇B&G海洋センターの指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (8) 議案第262号 平成22年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (9) 議案第279号 財産の取得について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

## 3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行い、調査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- (1) 住宅用火災警報器の設置義務化の時期が迫っていることから、更なる設置

率向上に努められたい。

- (2) 消防庁舎等建設事業の早期完成を目指し、予算確保に努められたい。
- (3) 南九州西回り自動車道の整備に伴い、交通事故の増加も懸念されることから、南部分署への救急車配備を検討されたい。
- (4) 今後、小・中学校の再編等に関する基本方針に基づく再編の推進に当たっては、教育委員会の充実に努めるとともに、議会との連携を図りながら、関係地域の意見を十分に聴いた上で取り組まれたい。
- (5) ICT教育が進んでいるが、教員のICT能力によって授業内容に差が生じないように、研修の充実に努められたい。
- (6) 固定資産税をはじめとする市税については、更なる収納率の向上に努められたい。
- (7) 川内港などの港周辺で従事する者に対して、津波発生などの緊急情報を知らせる手段がなく危険であることから、防災行政無線の屋外放送塔の早期設置を検討されたい。